

国の令和 6 年度「電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金」に伴う

ガス料金・電気料金の値引きについて

野田ガスのガス・電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社は、経済産業省の令和 6 年度「電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金（以下、「本事業」）」について、2025 年 5 月 27 日付で採択された^{*1}ことを受け、2025 年 8 月検針分から 2025 年 10 月検針分（2025 年 7 月使用分から 2025 年 9 月使用分）のガス料金・電気料金の値引きを行います。なお、本事業による値引きに際して、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

*1：野田ガス株式会社は東京ガス株式会社（小売電気事業者/登録番号 A0064）が販売する電気を取り次ぎいたします。電気価格については、電力取次元である東京ガス株式会社にて申請を行い、2024 年 12 月 24 日付で採択されております。

1. 値引き単価（政府補助金単価）および適用月 (税込み)

年月(検針月)		2025 年		
		8 月検針分 (7 月使用分)	9 月検針分 (8 月使用分)	10 月検針分 (9 月使用分)
ガス料金(1m ³ あたり)		8.0 円	10.0 円	8.0 円
電気料金 (1kWh あたり)	低圧	2.0 円	2.4 円	2.0 円
	高圧	1.0 円	1.2 円	1.0 円

(対象外となるお客さま)

- ・ガス料金：年間契約量が 1,000 万 m³ 以上のお客さま、発電事業を営むお客さま（売電分）。
- ・電気料金：特別高圧電気をご契約のお客さま。

※上記の電気料金（低圧）のうち、需給開始日と需給開始日以降到来する検針日が同月となる場合は、その電気料金には前月下旬に確定する燃料価格を適用するため、翌月検針分の電気料金に適用される値引きを適用します。（例：2025 年 9 月 1 日需給開始、2025 年 9 月 10 日検針の場合、その電気料金には 2.0 円/kWh の値引きを適用）

2. 標準家庭における影響額 (税込み)

	2025 年 8 月・10 月検針分	2025 年 9 月検針分
ガス料金	8.0 円×30m ³ = 240 円	10 円×30m ³ = 300 円
電気料金(低圧)	2.0 円×400 kWh = 800 円	2.4 円×400 kWh = 960 円

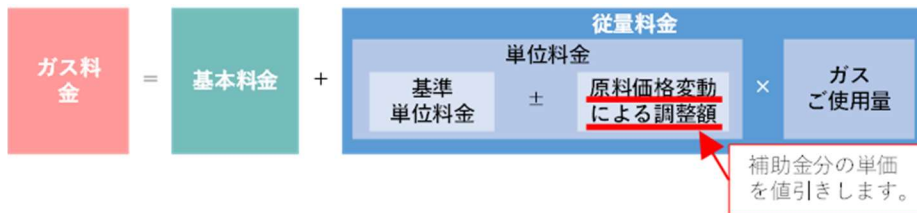
※上記は、月あたりガス使用量 30m³、電気使用量 400kWh の場合の計算例です。

※実際のお客さまへの値引き額は、上記にならない「値引き単価」×「ご使用量」にて計算できます。

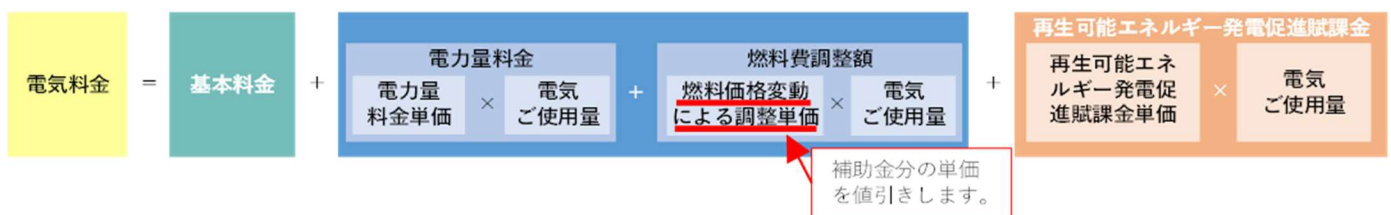
3. 補助金を適用した値引きの方法（算定式）

ガスは、単位料金を算定する際の「原料価格変動額による調整額」から補助金分を差し引いております。
電気は、燃料費調整額を算定する際の「燃料価格変動による調整単価」から補助金分を差し引いております。

<ガス料金の補助金適用イメージ>



<電気料金の補助金適用イメージ>



<毎月適用する単価のお知らせ>

補助金適用前後の調整単価は、検針月の前々月末（例：2025年8月検針分は、2025年6月末）に、当社または東京ガスホームページで公表する予定です。

当社・東京ガスホームページ

- ・ ガス料金の調整単価：下記 URL の「料金メニュー」「家庭用都市ガス料金のご案内」
<https://nodagas.com/ryoukin/>
- ・ 電気料金の調整単価：下記 URL の「燃料費調整制度」（東京ガスのホームページにリンクします）
<https://home.tokyo-gas.co.jp/power/ryokin/tanka/index.html#chousei>

4. 値引き額の確認方法

毎月お客さまへお配りする検針票には、補助金分を予め値引きした単価にて算定した料金を掲載いたします。補助金分として値引きした金額は「①補助金による値引き単価」×「②ご使用量」にて計算できます。

＜検針票への記載イメージ（ガス・電気合算の場合）＞

料金別納郵便

〒

野田市 宮崎〇〇〇〇

野田 ガス太郎 様

お客様番号 999-12345-0000

供給地点特定番号 114-99-12345-1234-123

野田ガス株式会社

〒278-0005

千葉県野田市宮崎36番地

TEL 04-114-99-1234

FAX 04-114-99-1235

https://www.nodagas.co.jp

検針月をご確認いただけます

②「ご使用量」をご確認いただけます。

補助金分を値引きした金額を記載します

ガス・電気 使用量のお知らせ

日頃、野田ガスをご愛顧いただきましてありがとうございます。

発行日 2024年1月1日

ご使用場所住所 野田市宮崎〇〇〇〇

お客様名 野田 ガス太郎 様

お支払方法 口座振替

次回口座振替予定日 2024年1月31日

ガスご使用量のお知らせ

2024年1月分

今月検針 1月18日 223 m³

前月検針 12月15日 190 m³

メーター交換までの使用量 24 m³

今月のご使用量 24 m³

前年同月使用量 11 m³

毎月ガス早期料金 5,505 円 (内税額) 500 円

整頓費・工事料 円

その他リース料 円

遅延加算額 円

電気契約中、かつ口座振替が主のお客様は100円割引となります。

①ガス当月予定金額 5,505 円 500 円

上記料金の早払期限は 2024年 2月 15日

次回の検針予定日は 2月 18日

基本料金表

基本料金 (税込)	従量料金/m³
0.0 m³ ~ 25.0 m³	724.03
26.0 m³ ~ 70.0 m³	1,521.12
71.0 m³ ~ 200.0 m³	1,907.15
201.0 m³ ~ 400.0 m³	5,398.00
401.0 m³ ~ 800.0 m³	7,598.00

原料費調整単価

高月 (税込)	翌月 (税込)
-9.66	-8.06

電気ご使用量のお知らせ

2023年12月分

電力契約番号 999-12345-0000-00

電気供給地区分番号 03-0011-1050-9999-8888-7777

ご契約者名義 野田 ガス太郎 様

基本プラン

電気料金内訳

内訳	金額 (税込)
基本料金	1,476.20 円
第1段階	3,588.00 円
第2段階	5,959.37 円
第3段階	円
燃料調整額	-2,678.59 円
再生可能エネルギー調整金	387.00 円
電圧調整料金	円
電圧調整料金	-39.00 円

②電気当月予定金額 (税込) 8,292 円

次回の検針予定日はお記帳コードよりご確認ください。

電気料金には毎月燃料費調整額を加減いたします。

また、電気のご使用量に応じて再生可能エネルギー発電促進賦課金をご負担いただきます。

ガスと電気の当月ご請求額

当月ご請求額 (①+②) 13,797 円

(内消費税等相当額) 1,253 円

(内ガス電気セット割) -141 円

口座振替済領収書

ガス料金 円 (税込)

電気料金 円 (税込)

合計 (領収金額) 円 (税込)

口座振替日

5. 本事業に関するお問い合わせ先

問い合わせ先	連絡先	受付時間
経済産業省	電気・ガス料金支援 お問い合わせ窓口 0120-013-305	平日：9:00～17:00 ※2025年12月30日から 2026年1月3日を除く)

※事業概要は、以下のページよりご確認ください。

[経済産業省 HP：引き続き、電気・都市ガス料金の負担軽減を行います](#)

※本事業による値引きを受けるにあたってのお客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

6. その他の留意事項

<ガス料金と電気料金の適用月について>

ガス・電気ともに当社とご契約のお客さまにおいては、検針のタイミングが異なることにより、ガス料金と電気料金で、値引きが開始される請求月に差が生じる場合があります。(値引きが終了する請求月にも同じ差が生じますので、どのお客さまにも同じ月数の値引きを適用いたします)

お客さまの検針月は、毎月の検針票における「ガス契約明細」の「ガス検針日」及び「電気契約明細」の「電気検針日」よりご確認ください。

(例①) ガス料金 2025 年 2 月検針分と電気料金 2025 年 1 月検針分を合算して、2025 年 2 月に請求する場合

ガス料金には補助金分の値引きが適用されておりますが、電気料金には適用されていません。電気料金には 2025 年 3 月請求分 (2 月検針分) 以降、値引きが適用されます。

	2024年11月			2024年12月			2025年1月			2025年2月		
ガス						検針日 ★			検針日 ★			
電気				検針日 ★			検針日 ★					

(例②) ガス料金 2025 年 2 月検針分と電気料金 2024 年 12 月検針分を合算して、2025 年 2 月に請求する場合

ガス料金には補助金分の値引きが適用されておりますが、電気料金には適用されていません。電気料金には 2025 年 4 月請求分 (2 月検針分) 以降、値引きが適用されます。

	2024年11月			2024年12月			2025年1月			2025年2月		
ガス						検針日 ★			検針日 ★			
電気		検針日 ★			検針日 ★							

<法人・個人事業主向けのご契約について>

- ・ ガスについて、2025 年 6 月下旬に確定する原料価格(5 月分の貿易統計値)を適用する場合「2025 年 7 月末日検針分」より 8.0 円/m³ (税込み) 値引き、2025 年 7 月下旬に確定する原料価格(7 月分の貿易統計値)を適用する場合「2025 年 8 月末日検針分」において、10.0 円/m³ (税込み) 値引きいたします。
- ・ 高圧電気について、毎月の検針日が 1 日の場合は「2025 年 9 月 1 日検針分」から 1.2 円/kWh (税込み) 値引き、「2025 年 10 月 1 日検針分」において 1.0 円/kWh (税込み) 値引きいたします。

お客さまへの請求料金に関しては、当社窓口 (下記) までお問い合わせください。

※ お客さまが本事業による値引きを受けるにあたって、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

■当社窓口

04-7125-0101

□受付時間 月～土 8:30～17:00 (日・祝・年末年始を除く)

以上